

●香川県告示第372号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成23年9月30日から同年10月21日まで一般の縦覧に供する。

平成23年9月30日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 財田上高瀬線（218号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
三豊市高瀬町佐股字黒島甲1443番 5地先から	前	13.0~22.5	47	道路改修事業による 現道拡幅
三豊市高瀬町佐股字御手洗甲3357 番1地先まで	後	17.0~33.0	47	